

和地ひとみレポート No.295

平成30年度 使用料・手数料の見直し結果報告 学童保育所育成料のみ検討継続…



■使用料・手数料の見直し

…東大和市では、第5次行政改革大綱推進計画（計画期間 H29年度～33年度）の中で、持続可能な自治体経営のための行財政運営を目的に、歳入の確保の一つである使用料・手数料等について、3年ごとに見直しを行うこととしています。推進計画の中で今年度（H30年度）は下記の項目を見直す計画となっており、この度、その見直し結果が公表されました。

【平成30年度に見直しを行った項目】

- ◆下水道使用料
- ◆保育料
- ◆学童保育所育成料
- ◆その他使用料・手数料等

…これらの料金を見直しをする際には、そのサービスなどの原価と料金のバランス等を比較するほか、国の基準、近隣他市との比較などを総合的に行い、改定の必要性について検討することとされています。今回の見直しの結果、今後も検討を継続することになったものは『学童保育所育成料』のみで、その他の項目については改訂の対象としないという結果になりました。

…ちなみに、検討を継続することとした『学童保育所育成料』については、文字通り、今後も検討を継続し、結論を出すということ。検討の結果、改訂が必要となった時点で改定内容が示されることが予想できます。

■下水道使用料については課題があるものの

…下水道事業は、地方公営企業※として位置づけられ、経営は独立採算制が原則とされています。東大和市の下水道事業に要する経費は、国や東京都からの補助金、市民が支払う下水道使用料だけではなく、市債（市の借金）や一般会計からの繰入金で賄われている状況＝独立採算制となっていない状況です。

※地方公営企業※

地方公営企業法の適用を受ける事業で都道府県および市町村が経営する法人格を持たないもの。一般会計（行政予算）とは切り離された特別会計とされ、企業性（経済性）の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするもので、その経営に要する経費は経営に伴う収入（料金）をもって充てる独立採算制が原則とされる。

…この下水道事業の料金を見直す際の一つの指標が経費回収率です。

◆経費回収率

有収汚水量1立方メートル当たりの使用料収入を汚水量処理原価で割った数値。汚水量処理に要する費用に対し、支払われる下水道使用料の割合。例えば汚水処理に¥100かかり、下水道使用料が¥100なら100%。

…東大和市は平成28年

7月1日から下水道使用料の料率等の改定を行いました。その結果、平成29年度決算では、経費回収率が99.9%となり、目標としていた100%の水準となっています。しかし、多摩26市の経費回収率の平均は107.2%となっているため、東大和市の経費回収率はまだ多摩26市の平均よりは低い状況です。

…また、下水道事業で課題になっているのは、下水道施設の老朽化。近い将来、下水道管などの更新事業を行うことは必須で、市民生活の安全、安定のためにも避けられるものではありません。前述のとおり、下水道事業は独立採算制を原則としているため、その原則に則れば、下水道事業でその更新のための財源も貯えなければなりません。今後は更新費用を含めた使用料改訂の検討が必要ですが、現状では更新費用については推計できない状況とのこと。また、現在は、経費回収率が100%の水準に達しているという状況でもあるため、今回の見直しでは料金改訂はしないという結論を市は出しました。

■保育料については…

…保育料については、平成27年4月に施行された『子ども・子育て支援新制度』により、東大和市でも保育料の体系を大きく改訂しました。国の指針では保育料の算定の際に基礎とするものを所得税から市民税に変更することとされましたが、東大和市では算定基礎が変更されても保育料の水準が変わらないように、所得税の金額を市民税の金額に換算し、所得階層の数を同じに設定したうえで、それまでの保育料のまま移行した料金表で対応しました。

…また、多摩地域の自治体では、以前より2号認定及び3号認定の保育料については、国の徴収基準の50%程度に設定してきた経緯があるため、東大和市ではこれらの保育料についても変わらず国の徴収基準の50%程度と設定。実際、過去の東大和市の2号認定及び3号認定の保育料を国の徴収基準と比較すると概ね50%程度の保育料となっています。

【保育料区分】

1号認定	3～5歳の保育を必要としない児童 (教育を受ける児童≡幼稚園)
2号認定	3～5歳の保育を必要とする児童
3号認定	0～2歳の保育を必要とする児童

【国の徴収基準に対する

東大和市の2号認定及び3号認定の保育料】

H26年度	52.0%
H27年度	47.7%
H28年度	49.8%
H29年度	49.6%

(裏面に続く)

■保育料の近隣他市との比較

…『日本一子育てしやすいまち』を目指している東大和市としては、近隣他市の保育料と比較して東大和市の保育料がどのような位置になっているのかを確認することも重要です。今回の見直しにあたって市では生活環境が近似している立川市、昭島市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、武蔵村山市の7市の保育料と比較。Sの結果、東大和市の保育料の水準は下記の通りとのことでした。

	1号認定	2号認定	3号認定
低所得階層	ほぼ安い	安い	安い
中所得階層	他市並み	ほぼ安い	若干高い
高所得階層	若干高い	最高階層は若干高い その他は安い	若干高い

…このような結果により、保育料については「子育てしやすいまちづくり」という目標に準拠したものと市は判断し、今回は改定しないことと結論づけました。

■待機児童対策の必要な学童保育は

…学童保育育成料については、平成9年の児童福祉法の改正に伴い学童保育所が法制化されたことにより、経費については保護者負担1/2、公費負担1/2を原則とする国の補助事業が設けられました。このことを受け、東京都市長会では各市の足並みをそろえるために保護者負担の標準額を5000円とすることを申し合わせ、東大和市では平成11年度から学童保育所育成料を月額4500円に設定。以来、定期的な見直しの検討は実施されましたが、現在まで、その額は維持されています。…また、平成28年度からは、東大和市の学童保育所では延長保育を開始し、その延長育成料は月額2500円、日単位で利用の場合の日額は500円としています。

…学童保育所育成料についても、市では原価計算及び多摩26市の状況を確認。育成料の原価については、計算したところ10988円/月という結果となり、国が原則としている保護者負担率1/2より低い保護者負担率41%となることが判明しました。

…また、多摩26市の学童保育育成料と比較しても東大和市の育成料は低い状況にあることも判明。さらに、東大和市では学童保育所の待機児童対策が課題となっています。平成29年度には民間学童保育所の施設整備を進めるなど待機児童解消を図っていますが、今後、女性の就業率の上昇等や、学童保育所のニーズが高まることも想像できます。その結果、待機児童数も増加することが予想されるため、市では、今回の見直しでは、学童保育所の育成料については結論を出さず、待機児童対策の取組みとともに育成料についても検討を続けていくとの結論を出しました。

【多摩26市の育成料】★は東大和市

育成料(月額)		延長育成料(月額)	
4000円以下	6市	2000円	7市
4500円	2市★	2500円	2市★
5000円	6市	3000円	3市
5500円	2市	※延長育成料は1時間延長の場合の月額料金のある市のみ掲載	
6000円	4市		
6500円	1市		
6600円	1市		
7000円	1市		
8000円	2市		
9000円	1市		
※26市の平均5470円			

■その他の使用料・手数料は

…その他の使用料については「集会所使用料」「老人福祉施設使用料」「市民農園使用料」「公民館使用料」「プラネタリウム観覧料」「小中学校施設使用料」「市民体育館利用料」「体育施設利用料」「ハミングホール利用料（市では上限を見直すのみで実際の使用料は指定管理者が設定）」等を見直し、また、手数料については、戸籍謄本や住民票などといった公文書の発行手数料、犬の登録手数料、ゴミ処理の手数料（市の指定のゴミ袋の料金や事業系ごみ処理、粗大ごみ処理などの料金）といったものなどの見直しを実施。前述の料金のように、原価確認、他市比較などを実施が行われました。…市は、結果としてこれらの料金は適正であるとし、今回は改訂を行わないとしたものの、今後、使用料・手数料等の在り方を検討する中で課題を整理し、そのうえで改めて見直しをする必要があるものを考慮する必要がありますとしました。

■使用料・手数料等はその性格を加味して

…3年に1度見直しが行われる使用料・手数料等ですが、原価や他市比較だけではなく、それぞれのサービスの性格も加味する必要があると思います。例えば、下水道などは、更新を適切に実施しなければ、下水管の老朽化で道路が陥没するなどの事故も起き、市民生活への影響も大です。料金が値上がりすることは嬉しい話ではありませんが、結局は、課題の先送りとなるだけでも考えられます。一方で、国内でも希少な投影機を保持しているプラネタリウムの観覧料などは、全国でも安価な料金となっています。このようなプラスα的なものの料金については、受益者負担という考えをもっと入れても良いのではないのでしょうか。

…また、人口減少を抑制するための子育て支援施策に関連する料金については、政策的な観点も入れて検討すべき。今後もこれらの見直しは計画的に実施されますが、改定をする際には、原価、他市比較だけでなく、その理由、改定後の展望なども合わせて説明することが市民の納得感につながると思います。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。/「学校」の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。/『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在2期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員

和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP: <http://www.wachi1103.jp>

✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546

〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102